



# 笠井かなえの活動レポート 6月議会報告

～子育て・介護をひとりぼっちにしないまちに～

みなさまのご意見、現場の声を  
お聞かせください。  
TEL・FAX：0940-37-0700  
Email：munakata@fnet.gr.jp



メール用  
QRコード



## 一般質問①

### ◆田熊石畑遺跡の保存活用を市民協働で進めるために

田熊石畑遺跡の保存活用については、歴史公園「いせきんぐ宗像」として、市民協働により様々な事業が企画・運営され、多くの市民が利用しています。広場は、農薬散布をせず管理されているので乳幼児でも安心して遊ぶことができます。小学生は、日常的に寺子屋や学校と連携して体験活動が行われています。また、公園の事務所には、遺跡の案内ができるボランティアガイドが常時待機しています。

開園から10年経ち、老朽化した施設の更新や整備が必要になっています。

#### 傷んだ施設の補修と掘立柱建物の復元を

復元された竪穴住居（右下写真）の屋根が傷んでいたり、公園の木柵が腐食している箇所があります。危険が伴うので早急な改善を要望しました。また、遺跡から多くの掘立柱建物の柱跡も発掘されていて、その後の古墳時代や大陸との交易など沖ノ島の遺跡へもつながる「ムナカタ」を知る上で重要なものです。市民団体から復元の要望が出ています。市の見解を聞きました。

#### 市民協働で整備計画の策定を

史跡は一度失うと改めて造り出すことはできません。市には、次世代に確実に継承していく責務があります。今後の保存活用について、市民が愛着と誇りを持てるように協働で整備計画を作ることを要望しました。



**回答** 専門家に調査・診断を依頼し、屋根表面のふき替えなど検討したい。木柵については、国や県と協議をして対応したい。遺跡の今後の整備の在り方については、計画を策定し取り組みたい。

#### 史跡・文化財をもっと知りたい！

##### 説明板やマップの作製を

市内には、多くの古墳や史跡があります。市民にあまり知られていません。遺跡や文化財に関心興味をもてるようわかりやすい資料や、関連する遺跡を巡ることができ、マップ作製を提案しました。

##### 遺跡を大切に守り、次世代に

受け継いで行きますように！

#### 田熊石畑遺跡(いせきんぐ)は

田熊石畑遺跡は、弥生時代前半紀元前2世紀頃を中心とする遺跡です。有力者の墓域から古野ヶ里遺跡を超える15本の青銅武器が発見され全国的に注目されました。

日本のクニの歴史を知るうえで、重要な遺跡として平成22年に「国史跡」に指定されました。

#### 世界遺産沖ノ島に関連する

##### 史跡が点在するまち

田熊石畑遺跡は、その後の大陸との交易や沖ノ島祭祀につながり、宗像の一つのルーツと言われていますが、市内にはほかにも貴重な遺跡があります。

特に桜京古墳は、幾何学的な模様の装飾古墳です。「国指定の遺跡」で考古学や歴史関係の方々から注目されています。

## 一般質問②

### ◆在宅介護を支えるヘルパーの確保を

市が昨年約6,000人の市民に行ったアンケートによると、介護が必要になった場合、自宅での生活を希望する人が6割以上でした。また、高齢者福祉のための政策では「介護保険の在宅サービスを充実する」が最も多い要望でした。しかし、高齢者の在宅生活を支える介護ヘルパーの人材不足は深刻です。さらに、今年4月の介護保険の改定により、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことになり、事業所の経営の悪化が懸念されています。在宅介護を支える介護ヘルパーの確保は喫緊の課題です。

#### 介護人材確保・定着の支援を

宗像市では、介護ヘルパーの確保のため、資格取得の補助金や募集広告の支援などを行っていますが十分ではありません。他自治体では、市内に就職し継続して就労することで報奨金が支給される介護人材定着給付金制度があります。導入の検討を要望しました。

#### 訪問介護事業者の経済的支援を

市は、今年度詳しい調査とモデル事業を行って支援内容を検討するとしています。しかし、事業所の状況は待ったなしの状況です。現在の処遇改善や加算の措置では、申請の手続きが煩雑で使いにくいと施設の方は言われます。現場の負担軽減を早急に検討することを要望しました。

#### 在宅介護をする人の負担を減らすために、市は積極的に支援を

働きながら介護を継続している人は、40.9%と高くなっています。在宅介護サービスの縮小は、家族の負担の増加になり、介護離職へとつながっていきます。老老介護の場合も共倒れになるケースが増えると思います。在宅介護に不可欠な訪問介護事業所が安定して経営ができ、事業が継続できるよう、市が積極的に支援していくことを要望しました。

#### 6月議会についても注目

##### 選択的夫婦別姓制度の

法制化を求める意見書

ネットは賛成しました。

議会では賛成多数で可決。

日本では、「夫婦が結婚の際に同姓になること」を、民法で義務付けています。社会での活動がひろがる中、様々な社会的不利益があり、問題になってきていました。

先進国で、夫婦同姓を法律で義務付けているのは日本だけです。

選択的夫婦別姓は、希望する夫婦が別姓とすることを法律で認める制度です。結婚後、自分の姓をどうするかを自由に選べる制度です。

選択的夫婦別姓を実現することによって、日本の中で個人の人權尊重とジェンダー平等が進み、だれもが自分らしく生きられる社会になることを強く願います。

